

第6条(事務局)

当法人の事務局は、会員から問合せがあった場合の対応等にあたるものとします。

第7条(留意事項)

会員は以下の点につきあらかじめ承諾の上、入会したものとします。

- (1) 当法人は、会員に事前に連絡することなく、本規約の内容の一部または全部の変更、追加および廃止ができるものとします。
- (2) 当法人は、会員の情報提供に関して、当研究会との間にあらかじめ守秘義務契約を締結した第三者に委託することがあります。
- (3) 当法人または当法人との間に守秘義務契約を締結した上で委託を受けた第三者は、会員に対して、登録された個人情報に基づき勉強会・研修会に関する情報等をご紹介するほか、当法人の運営等に関する情報等をご紹介するほか、当法人の運営等に関するアンケートへのご協力をDM、電子メール等にて依頼する場合があります。

第8条(確認・変更・退会)

会員の住所変更および退会の手続きは、当法人が定める申請書等にて行います。その他ご登録いただいた個人情報のご確認につきましては、当法人の事務局までご連絡ください。

なお、退会については当法人が定める退会手続きをお取りください。

2.前項の規定により、会員資格が解除された場合、一度払い込まれた入会金・年会費の返還は行わない。

第9条(会員資格の継続・停止)

会員資格は、当法人の定める方法による年会費の払込みがない場合失効するものとする。

第10条(個人情報)

当法人は会員の個人情報については機密保持を厳守します。また、別途定める「個人情報の取り扱いについて」に基づき、会員の個人情報を管理します。なお、当法人は会員の個人情報が識別不可能な統計的処理をした上で、公表できるものとします。

第11条(本規約の変更)

本法人が本規約を変更する場合、ウェブサイト上での公表を行いますが、会員に対して個別の連絡はしないものとし、変更後の規約がウェブサイト上に表示された時点から変更後の規約の効力が生じるものとします。

平成 22 年 8 月 30 日

[特定非営利活動法人 埼玉利根医療圏糖尿病ネットワーク・事務局]
埼玉県北葛飾郡杉戸町清地 2 丁目 2 番 11 号
TEL・FAX)0480-40-1410
E-mail : npo_saitamatone@jin-ai.or.jp